「北海道銀行本人確認アプリ」利用規定

「北海道銀行本人確認アプリ」利用規定(以下「本規定」)は、株式会社北海道銀行(以下「当行」)が提供するスマートフォン向けアプリケーション「北海道銀行本人確認アプリ」(以下「本アプリ」)を利用する場合等の取り扱いを定めたものです。 利用者は本規定のほか、当行が別途定める関連規定の内容を十分に理解・同意した場合に限り、自らの判断と責任において、本アプリを利用することができるものとします。

第1条 本アプリの内容および利用条件

- ・本アプリは、利用者が保有するスマートフォンに本アプリをインストールして利用する ことで、次条に定めるサービス(以下「本サービス」)を受けることができるアプリケー ションです。
- ・本アプリを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種(以下「対応機種」)に限られます。対応機種については、当行ホームページ等でご確認ください。なお、対応機種であっても、利用状況等によっては正常に作動せず、利用できない場合があります。
- ・本アプリの利用手数料は無料です。ただし、本アプリのダウンロードおよび利用の際に発生する通信料は、利用者の負担となります。また、バージョンアップ等に伴う再ダウンロードの際に発生する通信料も利用者の負担となります。
- ・本アプリの利用時間は、当行所定の時間内とします。また、システム等の障害が発生した場合や、メンテナンス等の必要がある場合には、当行は利用者に予告することなく本サービスの提供を一時停止、または中止することがあります。
- ・本規定に定めのない事項については、当行が別途定める関連規定により取り扱いします。

第2条 サービス

当行は、本アプリにより、利用者に対して以下のサービスを提供します。

- (1)利用者のマイナンバーカードに格納された署名用電子証明書による、地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」)と連携した本人確認
- (2) 利用者のマイナンバーカードに格納された個人番号、氏名、住所等の情報(以下「利用者情報」)の当行への送信

第3条 委託

- 当行は、本サービスの運用をTOPPAN株式会社(以下「TOPPAN」)に委託します。
- ・ 本アプリの利用に際し、利用者は以下に同意するものとします。

- (1) TOPPANが、利用者の電子証明書の有効性(失効情報)を「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に基づき、電子署名等確認業務受託者として「J-LIS」に確認し、取得すること。
- (2) TOPPANが、利用者の署名用電子証明書の対となる利用者証明用電子証明書の情報 (電子証明書シリアル番号)を「J-LIS」に確認し、取得すること。
- (3) 前号の情報の取得のために、TOPPANが「J-LIS」に対し、利用者の電子証明書シリアル番号を提示すること。

第4条 本アプリおよび本サービスの内容変更

- ・当行は、利用者への事前通知を行わず、本アプリおよび本サービスの内容を変更する場合があります。この場合、当行は変更日および変更内容を当行ホームページに掲載する等、当行所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。
- ・当行が本アプリおよび本サービスの内容の全部または一部を変更または改良 (バージョンアップ) した場合、または利用者のスマートフォンの設定その他利用状況の変更等により、本アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。この場合、利用者のスマートフォンの設定その他利用状況によっては、本アプリおよび本サービスが利用できなくなる場合があります。

第5条 免責事項

- ・本アプリおよび本サービスの利用に関する不具合(表示内容の誤り等)、利用者のスマートフォンに与える影響および利用者が本アプリおよび本サービスを利用できないことにより直接的または間接的を問わず生じた一切の損害について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
- ・前項のほか、以下の事由により、本アプリおよび本サービスが利用できなかった場合に 生じた損害について、当行は責任を負いません。
- (1) 災害・事変・裁判所等公的機関の措置等、やむを得ない事由があったとき
- (2) 当行が相当の安全措置を講じたにもかかわらず、電子機器、通信機器、通信回線、コンピューター等に障害が生じたとき
- (3) 当行以外の第三者の責に帰すべき事由によるとき

第6条 利用者責任

・利用者が本規定に違反したこと、第三者の権利を侵害したこと、その他利用者の責めに 起因して第三者から受けたクレーム・請求等については、利用者の責任において解決する ものとします。

- ・利用者が本規定に違反し、これにより当行または第三者に損害が発生した場合、利用者がこれを賠償する責任を負います。
- ・利用者が、自らの責任と負担において、マイナンバーカード、本サービスを利用するために必要な機器及び回線等を準備し、これらの準備・使用に起因してトラブルや損害が生じても、当行は何らの責任を負わないものとします。

第7条 本アプリの権利帰属および利用範囲

- ・本アプリの著作権その他の各知的財産権は、当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。
- ・利用者は、個人で利用する目的に限り、本アプリおよび本サービスを利用することができます。個人で利用する目的を超えて、営利目的および第三者の権利を侵害する等の目的のために利用することはできません。
- ・当行は、本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースまたはこれに類する行為を禁止します。

第8条 情報の取り扱い

- ・本アプリおよび本サービスの利用に際し、当行が取得した利用者の個人情報について は、当行が公表する個人情報保護方針における「個人情報の利用について」にて定める利 用目的のために利用できるものとします。
- ・当行は、利用者の電子証明書に登録されている内容について、開示要求、訂正等の要求 に応じる義務を負わないものとします。

第9条 禁止行為

- ・本アプリの利用について、利用者による以下の行為を禁止します。
- (1) 法令、条例、公序良俗または本規約に違反する行為
- (2) 反社会勢力に対する利益供与およびその他の協力をする行為
- (3) 犯罪に関与する行為およびこれを助長する行為
- (4) 当行、本サービスの他の利用者、または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害する行為
- (5) 本アプリの運営を妨げるまたは支障を及ぼす行為
- (6) 不正アクセス行為、またはこれを助長する行為
- (7) 本アプリが接続するサーバ、ネットワーク等に過度の負担をかける行為
- (8) 本アプリが接続するサーバ、ネットワークなどや、他の利用者、第三者にコンピュータウィルスなどの有害なプログラムを送信、または流布する行為
- (9) 本アプリの誤作動を引き起こす行為

- (10) 暗証番号を第三者に開示する行為
- (11) 他の利用者の暗証番号を取得しようとする行為
- (12) 他の利用者の暗証番号を利用して本サービスを利用する行為
- (13) 本サービスに関わるプログラム等を無断複製または改変・改ざんする行為
- (14) その他、当行が不適切と判断する行為

第10条 本サービスの停止または終了

- ・以下のいずれかに該当する場合、当行は本サービスを停止または終了することがありま す。なお、緊急の場合には、利用者に対する事前の通知を行わないことがあります。
- (1) 本アプリの不具合対応のために必要がある場合
- (2) 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
- (3) 災害、事変、騒乱、暴動等の不可抗力により本サービスを継続できない場合
- (4) その他当行が合理的に必要と判断した場合

第11条 本アプリの利用に際しての注意事項

- ・第三者が本アプリをインストールしたスマートフォンを用いて、本アプリおよび本サービスを利用しないよう当該スマートフォンを利用者自身の責任において厳重に管理してください。
- ・不正なアプリケーションや不審なインターネットサイトの閲覧で、コンピューターウイルスへの感染や不正なプログラムがインストールされる可能性がありますので、スマートフォンに適切なセキュリティ対策ソフトを導入し、常に最新の状態に保っていただくことをおすすめします。
- ・当行は利用者が次に掲げる事項のいずれか一つに該当することが判明した場合、当行の 裁量により利用者に通知することなく、本アプリおよび本サービスの利用を停止すること ができるものとします。
- (1) 利用者が本規定に違反するなど、当行が本アプリおよび本サービスの提供を停止する相当の事由が生じた場合
- (2) 利用者情報に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) その他前各号に類する相当の事由があると当行が判断した場合

第12条 本規定の変更

・本規定は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、改定される ことがあります。改定を行う旨および改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効 力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネットまたはその他相当の方法により周 知します。 ・変更後の本規定の効力発生日以降に、利用者が本アプリおよび本サービスを利用した場合、利用者は本規定の変更に同意したものとします。

以 上

(2024年11月26日現在)